西日本フィナンシャルホールディングス

News Release

西日本シティ銀行

2018 年 12 月 21 日

～満 60 歳以上の方もご利用いただける新型住宅ローン～

「NCB 住宅ローン　リ・バース 60」の取扱開始について

西日本シティ銀行（頭取 谷川 浩道）は、中期経営計画「飛翔 2020」で掲げる“人生まるごとサポート”の一環として、豊かなセカンドライフをサポートする新型住宅ローン「NCB 住宅ローン　リ・バース 60」の取扱いを 2018 年 12 月 25 日より開始しますので、お知らせします。

本商品は、満 60 歳以上の方もご利用いただける、独立行政法人住宅金融支援機構の住宅融資保険を活用した住宅ローンです。

当行は、今後もお客さまのさらなる利便性向上に努め、「お客さま目線」でのサービス向上に取り組んでまいります。

記

１．概要

（１）商品名　　NCB 住宅ローン　リ・バース 60

（２）特長

①毎月のご返済はお利息のみ

毎月元金をお支払いただく一般的な住宅ローンと異なり、ご契約者さまがお亡くなりになられた際（＝融資終期）に担保物件の売却により元金がご返済となるため、毎月のご返済はお利息のみとなります。

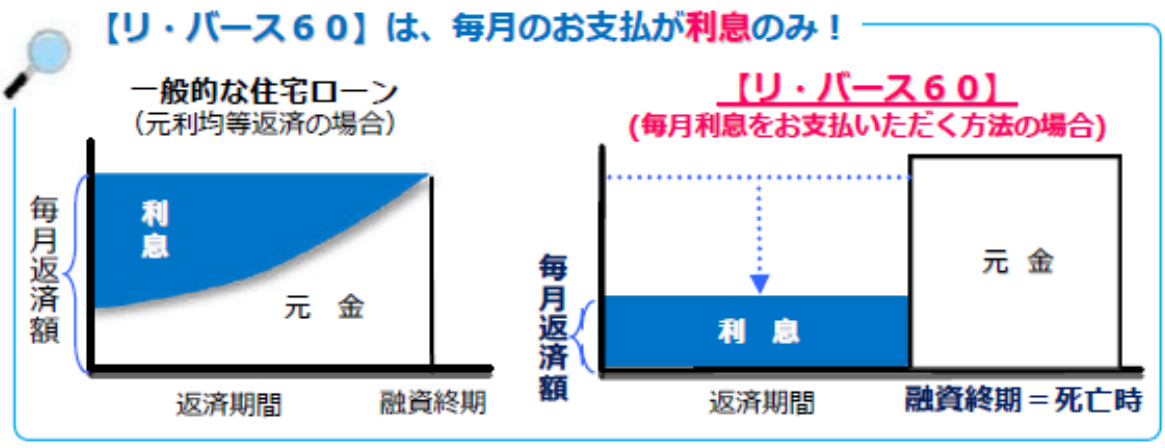

②ノンリコース型

担保物件の売却価格が借入残高を下回った場合も、不足額を相続人さまへご請求しません。

③資金使途は「居宅に関する資金」

資金使途は「居宅に関する資金」に限定。ご契約者さまがお住まいになる住宅の建築資金や購入資金、リフォーム資金、サービス付き高齢者向け住宅の入居一時金にご利用いただけるほか、既存住宅ローンのお借換資金やお子さま世帯の住宅購入・建築資金の支援にもご利用いただけます。

※資金使途が生活資金の場合は、リバースモーゲージ『輝く明日へ』がご利用いただけます。

２．取扱開始日

2018 年 12 月 25 日（火）

３．商品概要

商　品　名	NCB 住宅ローン　リ・バース 60
融資対象者	お申込時の年齢が満 60 歳以上満 85 歳以下で、当行の支店（東京・大阪を除く）のお近くにお住まいの安定した収入がある方 （給与振込または年金振込を当行返済用預金口座とすることが条件となります）
資金使途	居宅に関する、以下のいずれかの資金 ・　申込者本人の居住住宅の建設資金または購入資金 ・　リフォーム等資金 ・　子世帯等の住宅取得資金 ・　サービス付き高齢者向け住宅の入居一時金 ・　既存住宅ローンの借換資金
融資金額	以下の①～③の金額のうち、最も低い金額 ①資金使途ごとの融資上限額 ・建設資金または購入資金　…50 百万円 ・リフォーム等資金または入居一時金　…15 百万円 ②所要資金額（借換えの場合は借換え対象の住宅ローン残高） ③担保評価額の 50%以内
融資利率	年 2.725%（変動金利）　※2018 年 12 月 21 日時点 ⇒　対象物件が以下の「割引金利適用地域」に所在する場合、上記金利から 0.1%を割り引いた金利（年 2.625%）を適用させていただきます。 **＜割引金利適用地域＞** 福津市・須恵町・中間市・福智町・みやこ町・糸田町・那珂川市・久留米市・日田市・田川市・唐津市・鳥栖市・柳川市・北九州市・糸島市・宗像市
そ　の　他	・　契約者本人及びその配偶者以外の同居もお申込みいただけます。（ただし、死亡後、3 ヶ月以内の退去が必要となります） ・　借主との契約が 3 年以内の定期借家契約であれば、対象物件を賃貸されていてもお申し込みいただけます。

以　上

本件に関するお問合せ先
営業企画部　江熊・小材　TEL 092-476-2561